

送配電網の維持・運用費用の 負担の在り方検討に関する意見

平成28年12月21日

東京ガス株式会社

本日のプレゼン内容

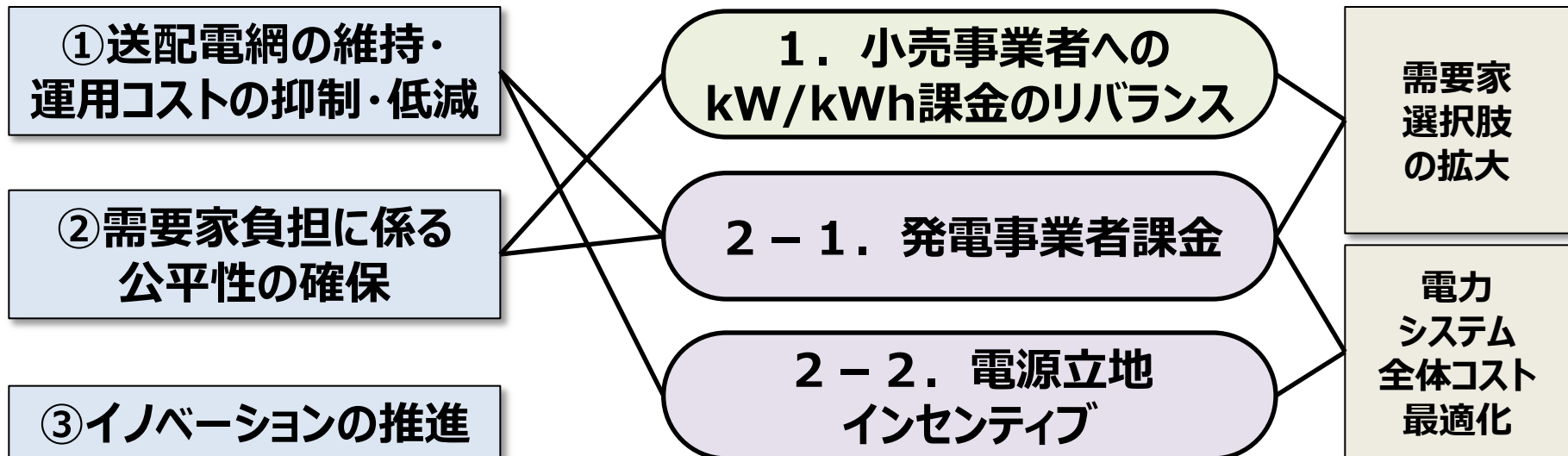
- 本WGの目的は、効率性向上のための送配電網の維持・運用費用の負担の在り方を検討し、利用者に公平かつ託送料金低減に資する制度にすること
- 一方、電力システム改革の実行と整合を図りながら、託送制度内の最適化に留まらず、市場・他制度(現在検討中も含む)に与える影響を見極めた上で実施内容を精査することにより、電力システム全体のコスト最適化を図る視点も重要

例) 小売市場：競争環境への影響、政策の継続性
 発電市場：電源立地・運用に対する適切な動機付け
 再エネ導入促進政策：FIT制度等との整合 など

【第1回WGにおける課題整理】

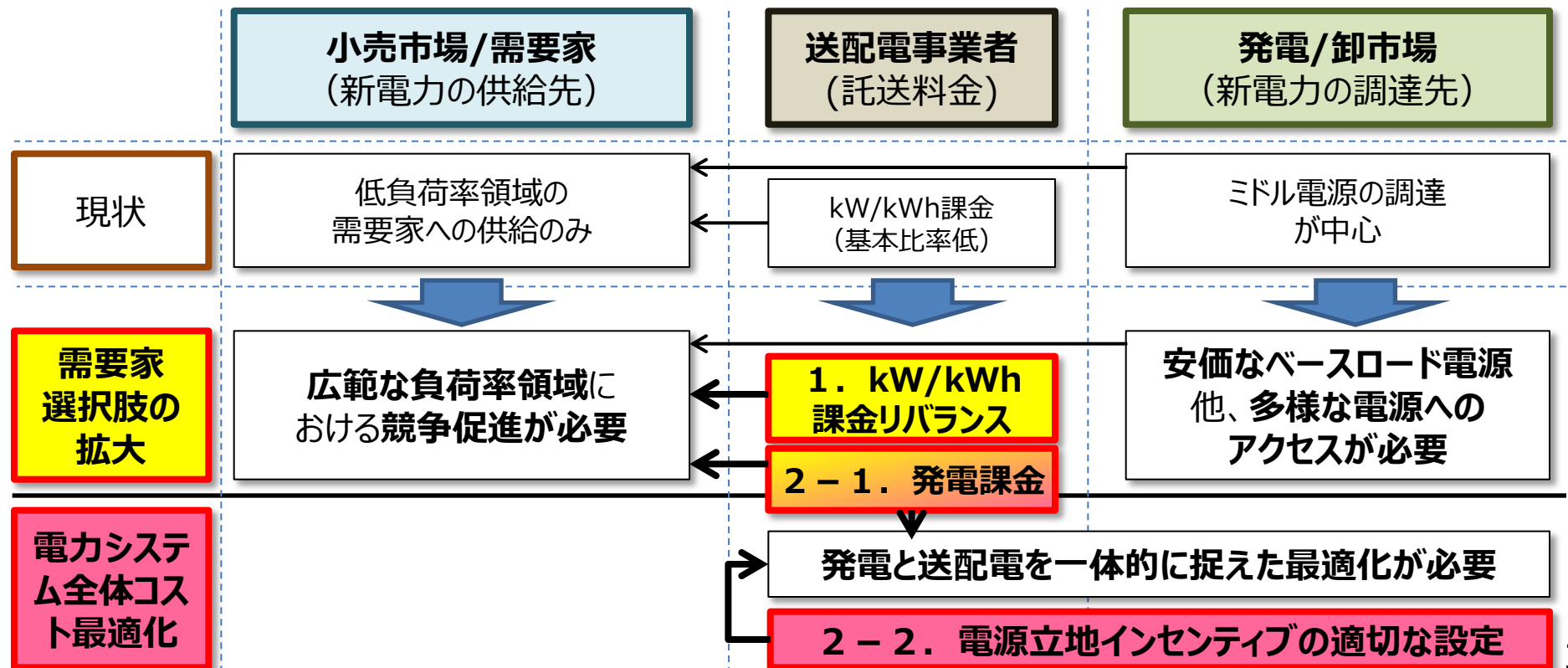
【本日のプレゼン内容】

【視点】



新電力から見た電力システムの課題俯瞰図

- 電力システム改革の目的は、①安定供給の確保、②電気料金の最大限抑制、③需要家選択肢・事業者事業機会の拡大
- 今後、電力システム改革を推進するためには、需要家選択肢の拡大に寄与するべく、広範な負荷率の領域における競争促進が必要で、それには新電力の安価なベースロード電源他、多様な電源へのアクセス環境の整備が必要
- 上記視点に加え、全体コスト最適化の視点を踏まえ、本検討には以下が必要
 - 小売事業者へのkW/kWh課金リバランスが小売競争環境に与える影響
 - 発電事業者への課金が小売競争環境・全体コスト最適化に与える影響
 - コスト最適化の観点からの電源立地インセンティブの適切な設定の必要性



1. kW/kWh課金のリバランスについて

- 送配電網の固定費が従量料金に一部含まれているという現状を鑑みると、**固定費回収の確実性向上の観点からは、原価比率を鑑みた基本料金(kW)と従量料金(kWh)のリバランスが有効**と理解
- 一方、**既存小売競争環境等への影響に懸念あり**
- もし実施するのであれば、以下の点に留意した料金改定が必要

料金リバランスによる小売競争環境等への影響

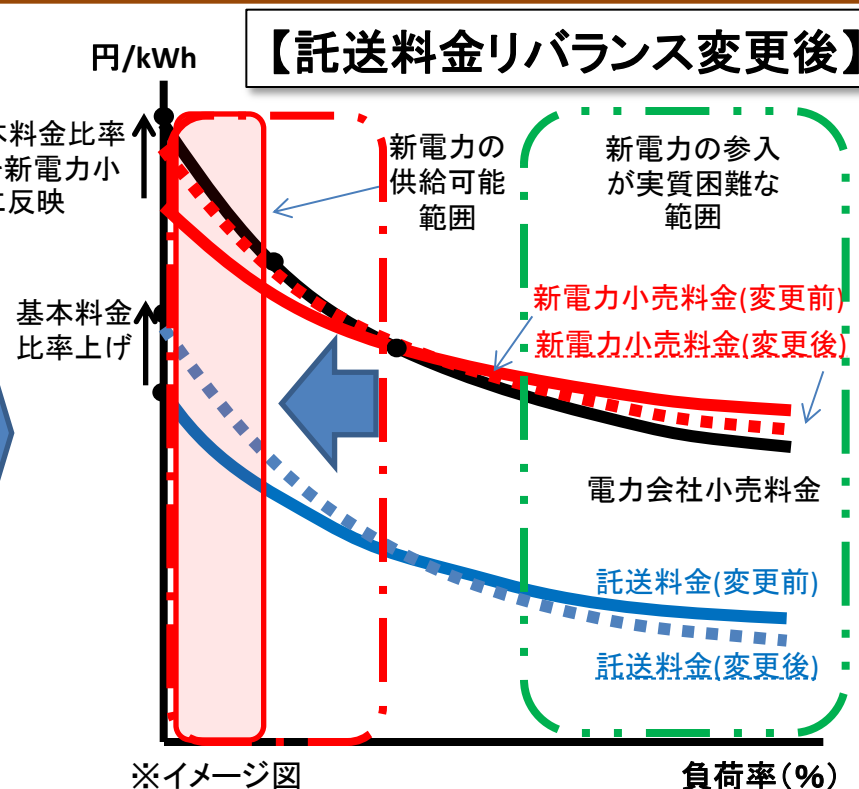
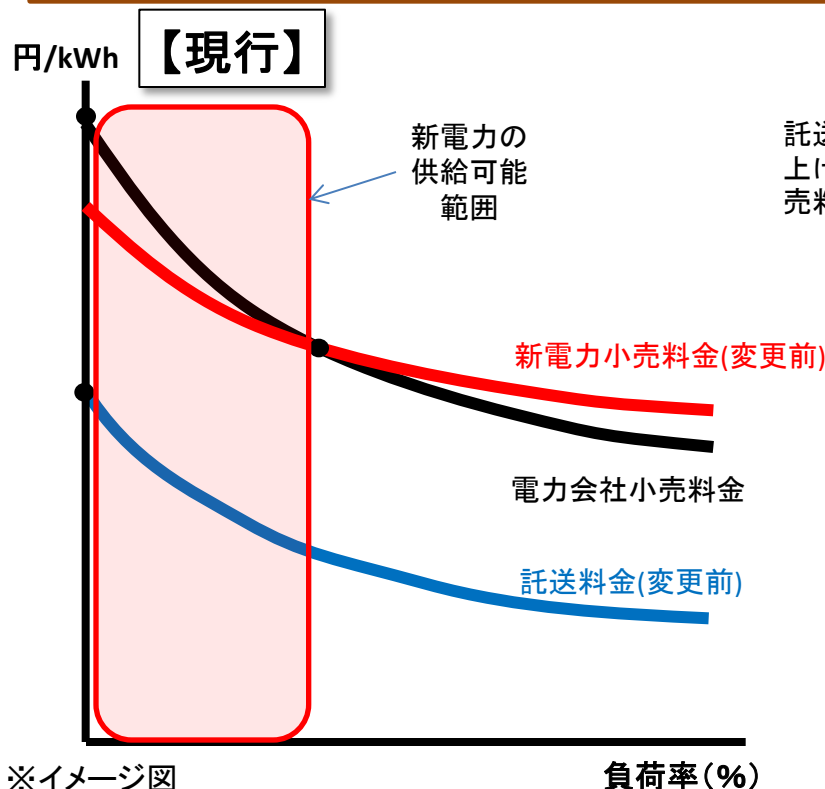


- 1 - 1. 小売競争環境への影響
 - ベースロード電源の調達確実性担保の必要性
- 1 - 2. 事業者・需要家への影響

1 - 1. 小売競争環境への影響

- 現状の小売料金と託送料金のバランスから、新電力のターゲットとなる需要群は低負荷率領域に限定（高負荷率領域はベースロード電源を保有する旧一般電気事業者がほぼ供給）
- 託送料金の基本料金比率が高まると、低負荷率領域の電気料金における小売粗利の減少もしくは粗利喪失により、新電力供給可能範囲が減少、特に**既存供給需要家に対する電力供給が困難になる懸念**あり
- 料金リバランスにより高負荷率領域について値下げになるものの、この領域に新電力が参入するには旧一電が保有する**ベースロード(BL)電源※へのアクセス性を高めることが必要**

※ベースロード電源の調達確実性向上については次頁

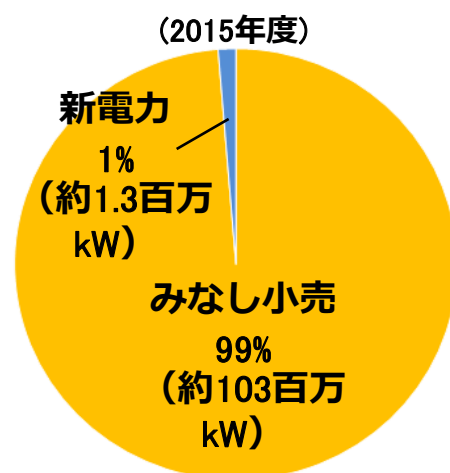


【参考】ベースロード(BL)電源の調達確実性担保の必要性

- ベースロード電源市場の創設について、貫徹小委で議論されているところ
- ほぼ日一電しかアクセスできていないベースロード電源を、新電力が安定・安価にアクセスできるようにすることが目的で創設されるとして期待
- 一方で、目的に沿った実効性のある適正な調達環境整備が不可欠

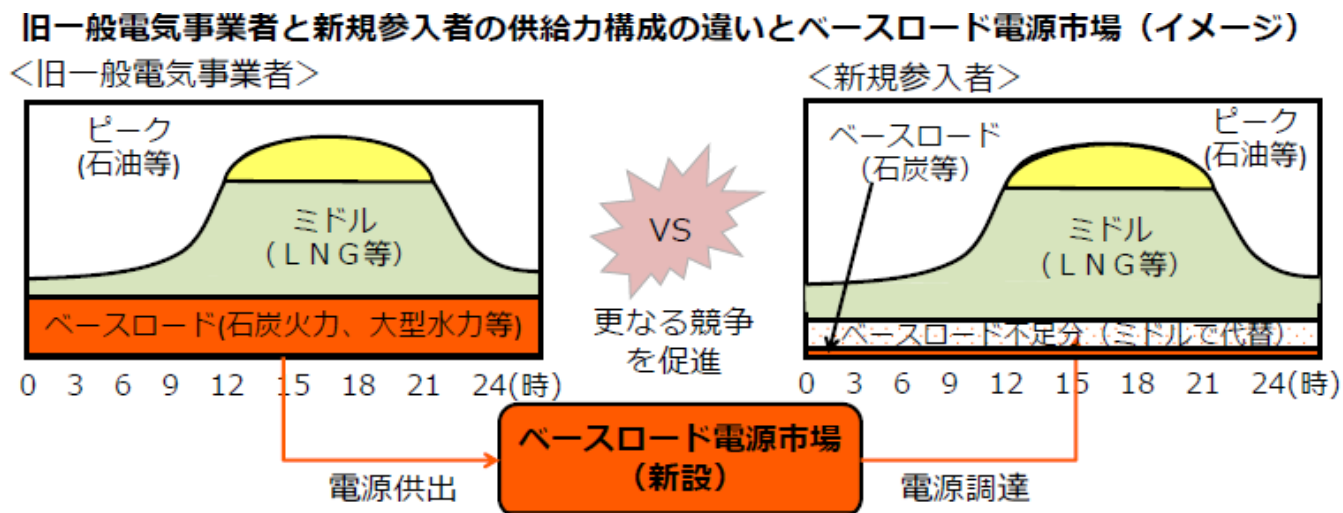
例) ・需要に応じた量を購入の上限とする等の買入札ルール
・供出者・小売事業者の入札行動に対する適正な監視

【BL電源調達量比較】



出典：電力システム改革貫徹のための政策
小委員会資料を元に東京ガス試算

【BL電源市場の意義】



出典：電力システム改革貫徹のための
政策小委員会資料より抜粋

1 - 2. リバランスによる事業者・需要家への影響

●リバランスにより、新電力およびその需要家に与える影響（下記）を勘案し、移行は段階的かつ一定の猶予期間を設けて進めるべき

（１）競争環境の変化（前述 1 - 1）

- ・ 移行の時期は、ベースロード電源調達環境の整備による高負荷率領域における競争環境整備状況に応じて判断すべき

（２）準備期間の必要性

- ・ 現在は小売全面自由化直後であり、新電力は現在の託送料金を前提に営業ターゲットを定め、営業体制を構築済み
- ・ 既存需要家に対する料金変更が必要となる可能性が高く、丁寧な説明が必要

⇒ リバランスによる影響に対応するため一定の準備期間が必要

【その他、移行時にご配慮いただきたい事項】

※kWhの減少に伴い、kWも減少する可能性が高いことから、kW・kWh実績値を基にその必要性を検証し、仮に必要があれば、託送料金の見直し査定時に、原価バランスを見極めた上で実施することが重要

2. 発電事業者課金と電源立地インセンティブについて

- 発電事業者に対して適切な負担とインセンティブを与え、送配電網の維持・運用コスト低減に資する電源立地や運用を実現することには賛成であり、電源立地インセンティブの実効性が更に高まることを期待
- 一方、需要家選択枝の拡大や電力システム全体コスト最適化の観点から、新電力が多様な電源へ適正な価格でアクセス可能な環境が必要であることから、電源種別間でバランスの取れた課金設定が必要

2 - 1. バランスの取れた課金設定 (一部kWh課金の活用)



- 電源種別間の適切な負担の在り方

2 - 2. 電源立地インセンティブの 実効性を高めるための方策



- 大きな潮流の流れで評価するため、評価単位をより広いゾーンへ見直し
- 電源立地インセンティブが的確に機能する課金体系を導入

2 - 1. バランスの取れた課金設定（一部kWh課金の活用）

- 中長期的には、電源開発と送配電網形成・維持はセットであることから、送配電網に必要な固定費を発電事業者へのkW課金で回収することは、回収確実性を高める観点から一定の理解
- 一方、様々な特徴を持つ電源種を複合的に活用し、需要家選択肢を拡大するとともにコスト最適化を促すという観点からは、特定電源に負担やインセンティブが偏らないよう、一部kWh課金を活用することによる電源種別間でバランスの取れた課金設定が必要ではないか

【電源種別間の適切な負担の在り方】

以下の特徴を加味した上で、各電源種の特徴に応じた適切な課金額、課金方法(二部料金制) の設定が必要

➤ 電源毎の設備稼働率

- ・ 発電事業者の固定費回収の観点から、kW課金のみでは設備稼働率が高い電源が有利だが、kWh課金の導入によりその影響差を縮小可能

➤ 電力システム内における役割

- ・ ベース電源 / ミドル電源 / ピーク電源
- ・ LNG火力 / 再生可能エネルギー

2-2. 電源立地インセンティブの実効性を高めるための方策

● 現在の近接性評価制度の仕組みの課題は、**大きな潮流改善効果が適切に評価されず、本制度が電力システム全体のコスト最適化に寄与しないおそれがあること**

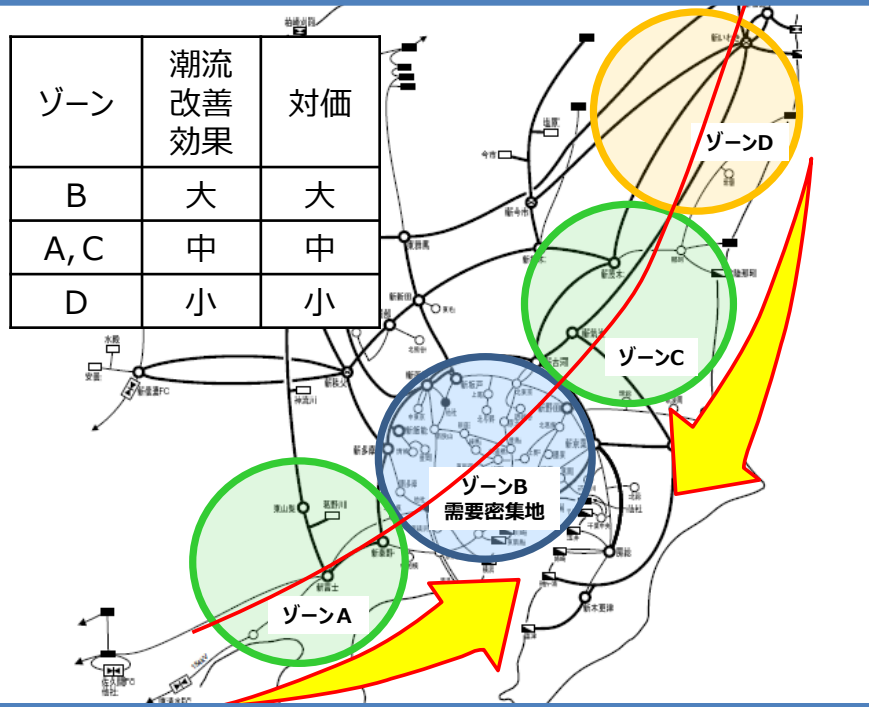
➢ **潮流改善効果があるにもかかわらず評価対象エリアから外れている電源の存在**

「発電量が需要量を下回る市区町村」というエリア設定の考え方では、大規模電源は市区町村単位で発電量が需要量を上回り**評価地域から外れる可能性が高い**

➢ **電源立地に関与しない条件による潮流改善効果の評価の喪失**

小売事業者の取引形態によって潮流改善評価が喪失する制度のため、**本来得られるべき対価が支払われないケースが発生**している

要望：評価単位をより広いゾーンへ見直すことによる、潮流改善の確実な評価



要望：電源立地インセンティブが効果的に機能する仕組みの導入

■ インセンティブ喪失例：転売、卸電力取引市場への販売、旧一般電気事業者のエリアを超えた取引



■ 発電事業者へ直接インセンティブを付与することにより、電源立地インセンティブが全て発電事業者還元されることが必要

※なお、発電事業者課金と併せることにより、インセンティブが効果的に機能する課金体系・対価水準の設定が期待される

- 今回の託送料金制度の見直しの検討を通じて、送配電費用の確実な回収と託送料金低減を実現するとともに、電力の小売・発電市場やFIT制度等の他の諸制度に与える影響に配慮した上で、需要家選択肢の拡大と電力システム全体のコスト最適化に繋げる視点が重要
- 小売の競争環境に大きな影響を与える懸念がある託送料金体系の変更施策（小売事業者へのkW/kWh課金リバランス、発電事業者課金）については、その影響を評価した上で、影響緩和に必要な措置（競争環境整備、移行期間等）と併せた実施をお願いしたい
- 電力システム全体のコスト最適化に資する施策（発電事業者課金と併せた電源立地インセンティブ）については、効果的に機能する課金体系、対価水準の設定をお願いしたい